

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 三種町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,858	4,572	369	6,799

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
三種町一般会計	10,311	10,069	243	192	164	12,813	
三種町衛生処理事業特別会計	20	18	2	2	14	0	
三種町土地取得特別会計	9	9	0	0	9	20	
一般会計等	10,317	10,073	245	193		12,833	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
三種町水道事業会計	161	159	2	182	66	913	590	法適用企業
三種町簡易水道事業特別会計	242	241	1	1	113	1,814	1,029	
三種町公共下水道事業特別会計	872	957	85	50	292	6,257	5,306	
三種町農業集落排水事業特別会計	307	306	1	1	59	1,062	969	
三種町温泉事業特別会計	21	21	0	0	0	0	0	
三種町国民健康保険事業助定特別会計	2,421	2,303	118	118	167	0	0	
三種町老人保健特別会計	300	294	6	6	26	0	0	
三種町後期高齢者医療特別会計	145	144	1	1	63	0	0	
三種町介護保険事業助定特別会計	1,849	1,820	29	29	282	6	1	
三種町介護サービス事業助定特別会計	30	30	0	0	19	0	0	
三種町国民健康保険診療施設助定特別会計	0	32	32	32	0	0	0	
公営企業会計等 計				257		10,053	7,895	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
能代山本広域市町村圏組合(一般会計)	3,778	3,668	110	110	0	1,994	483	
能代山本広域市町村圏組合(特別養護老人ホーム運営事業特別会計)	664	601	62	62	0	13	2	
能代山本広域市町村圏組合(能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計)	3	3	1	1	0	0	0	
能代市山本郡養護老人ホーム組合(一般会計)	180	171	9	9	37	34	34	
能代市山本郡養護老人ホーム組合(外部サービス利用型特定施設特別会計)	39	39	0	0	0	0	0	
能代市山本郡養護老人ホーム組合(訪問介護事業特別会計)	30	30	0	0	30	0	0	
秋田県市町村総合事務組合(一般会計)	15,696	15,401	295	295	1,367	0	0	
秋田県市町村総合事務組合(交通災害共済特別会計)	189	166	22	22	0	0	0	
秋田県市町村会館管理組合	151	135	16	16	10	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	401	386	15	15	0	0	0	
秋田県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	114,598	110,972	3,626	3,626	649	0	0	
一部事務組合等 計				4,156		2,041	519	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等繰入見込額	備考
(株)ゆめろん	3	108	64	32	0	0	0	0	
(財)ことおか観光開発公社	1	77	50	30	0	0	0	0	
(財)三種町山本開発公社	2	9	1	26	0	0	0	0	
(社)三種町農業公社	4	21	5	4	0	0	0	0	
秋田県町村土地開発公社	2	43	2	0	0	0	203	0	
地方公社・第三セクター等 計			122	92	0	0	203	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	196	365	169
減債基金	1	1	0
その他充当可能基金	81	71	9
充当可能基金計	278	438	160

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.37	2.84	0.47	14.12	20.00	三種町水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.27	6.61	0.66	19.12	40.00	三種町簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	23.5	24.6	1.1	25.0	35.0	三種町公共下水道事業特別会計	63.9	42.9	21.0
将来負担比率	184.5	181.0	3.5	350.0		三種町農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.28	0.29	0.01			三種町温泉事業特別会計	4.7	-	4.7
経常収支比率	97.5	94.8	2.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。